

67 林業成長産業化総合対策

【23,470（一）百万円】

対策のポイント

「新たな森林管理システム」の下で、意欲と能力のある経営体に森林の経営・管理を集積・集約化することとし、路網整備・機械導入を重点実施するほか、主伐・再造林の一貫作業、川下との連携による木材の安定供給の推進、川上と連携した加工施設整備、非住宅分野等でのJAS無垢材やCLTの利用拡大など、川上から川下までが連携した取組を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが重要です。
- ・他方、我が国の森林経営は小規模・零細であり、経営の基盤となる路網整備は十分でなく、木材の生産から加工流通まで多段階でコストが高いという課題を抱えています。
- ・このため、意欲と能力のある経営体に森林の経営・管理を集積・集約化するとともに、川上から川下までが連携して生産・加工・流通コストの一体的な削減を図っていくこと等が必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加
(2,500万^m (平成27年) → 4,000万^m (平成37年))

<主な内容>

1. 林業・木材産業成長産業化促進対策 12,290（一）百万円
意欲と能力のある経営体への集積・集約化が見込まれる、資源豊富な人工林等に対して路網整備や機械導入を重点的に実施し、連携する川下への木材の安定供給を図るほか、主伐・再造林の一貫作業、木材製品の安定的・効率的な供給に川上と連携して取り組む木材加工流通施設の整備等を通じ、森林資源の高度利用と生産・加工・流通コストの一体的な削減を図ります。
 - (1) 持続的林業確立対策
 - (2) 木材産業等競争力強化対策
 - (3) 林業成長産業化地域創出モデル事業
2. 森林整備事業（路網）関連分 8,000（一）百万円
意欲と能力のある経営体への集積・集約化が見込まれる、資源豊富な人工林等に対して幹線となる林道等の路網整備を重点的に実施します。
3. 川上・川下連携による成長産業化支援対策 2,481（一）百万円
 - (1) ICT、人づくりによる成長産業化支援対策
ICT等の先端技術を活用した森林施業の効率化や需給マッチングによる流通コストの削減などスマート林業の構築に向けた取組、施業現場の管理者育成等を支援します。
 - ① スマート林業構築推進事業
 - ② 木材生産高度技術者育成対策
 - ③ 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

(2) 木材需要の創出・木材産業活性化対策

新たな木材需要を創出するため、非住宅分野を中心としたJAS構造材（無垢製材、CLT）の利用拡大、中高層建築物等に活用できるCLTの利用促進、顔の見える木材での快適空間づくり、民間部門における公共建築物の木造化・木質化に向けた普及促進、高付加価値木材製品の輸出拡大、地域内で森林資源のエネルギー利用等を進める「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組などを支援します。

また、川上から川下の関係者による地域の生産・加工・流通の効率化に向けた需給協議会の開催や、合法伐採木材等の流通・利用促進に係る取組を支援します。

① 木材産業・木造建築活性化対策

- ア 非住宅分野を中心とした無垢構造材等利用拡大事業
- イ CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業
- ウ 顔の見える木材での快適空間づくり事業
- エ 新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策事業

② 木材需要の創出・輸出力強化対策

- ア 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業
- イ 高付加価値木材製品輸出促進事業
- ウ 「地域内エコシステム」構築事業
- エ 「クリーンウッド」普及促進事業

4. 林業・木材産業金融対策

698（一）百万円

木材を低コストで安定供給する体制を整備するため、意欲と能力のある経営体等が行う設備投資等に対する融資の充実を図ります。

- (1) 林業施設整備等利子助成事業
- (2) 木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業
- (3) 木材産業等高度化推進資金事業

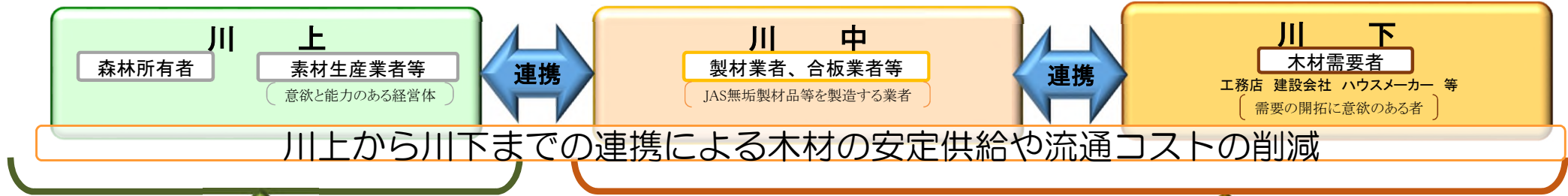
（ 交付率等：定額（1／2、1／3以内等）、委託、直轄
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、
木材関連業者等の組織する団体、森林整備法人等 ）

（ お問い合わせ先：
1の事業 林野庁計画課 (03-6744-2300)
2の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)
3(1)の事業 林野庁計画課 (03-6744-2300)
林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
林野庁経営課 (03-3502-1629)
(2)の事業 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)
林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
4の事業 林野庁企画課 (03-3502-8037) ）

林業成長産業化総合対策

【平成30年度予算概算決定額 23,470百万円】

意欲と能力のある経営体に森林の経営・管理を集積・集約化する新たな森林管理システムを構築することが見込まれる地域を中心として、路網整備・機械導入を重点的に支援するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川中・川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援します。



林業・木材産業成長産業化促進対策 【12,290百万円】

(持続的林業確立対策)

新たな森林管理システムを構築する地域に対し重点的に支援

路網整備

- ・木材の搬出コストを低減するための基盤整備

民国連携

高性能林業機械導入 (購入、リース)

搬出間伐の推進

資源高度利用型施業

- ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施

コンテナ苗生産基盤施設等整備

- ・造林のコスト削減に資するコンテナ苗の安定供給

意欲と能力のある経営体の育成

- ・主伐を行う素材生産業者等の規模拡大等を支援

森林整備地域活動支援交付金等

- ・施業の集約化に向けた境界の明確化
- ・地域の自伐林家等への支援

民国連携

林業成長産業化地域保全対策事業

- ・山村地域の防災・減災対策
- ・森林資源保全対策 (鳥獣害、病虫害対策等)

林業成長産業化地域創出モデル事業

- ・新たな森林管理システムを活用して先進的に取り組む地域をモデルとして支援

民国連携

(木材産業等競争力強化対策)

意欲と能力のある経営体との連携を前提に支援

木材加工流通施設等の整備

- ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築

木造公共建築物等の整備

- ・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援

木質バイオマス利用促進施設の整備

- ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援

特用林産振興施設の整備

- ・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

ICT、人づくりによる成長産業化支援対策

- ・ICTの活用支援 (需給マッチング、路網整備の効率化のための人材育成等)
- ・「緑の雇用」による施業現場の管理者の育成や労働安全対策

民国連携

木材需要の創出・木材産業活性化対策

- ・新たな需要につながる非住宅分野を中心としたJAS無垢材、CLT等の利用促進
- ・高付加価値製品による海外需要の開拓
- ・CNFなどのマテリアル開発支援等

川上・川下連携による成長産業化支援対策 【2,481百万円】

森林整備事業(成長産業化路網枠) 【8,000百万円】

- ・木材を低コストで安定供給する体制を整備するため、意欲と能力のある経営体等が行う設備投資等に対する融資を充実

林業・木材産業金融対策 【698百万円】